

令和 7 年度「萌丘東幼稚園」ご利用案内

1) 基本情報

事業母体	学校法人 萌丘学園
事業内容	私立幼稚園
法人別事業	放課後児童クラブ（学童保育） 認定こども園
所在地	栃木県真岡市東郷 395-1
電話番号	0285-84-6722 FAX 0285-84-8520
休園日	土曜、日曜、祝祭日、春休み、夏休み、冬休み、代休（運動会等）
学期構成	1 学期（4/1~8/31）2 学期（9/1~12/31）3 学期（1/1~3/31）

園名と園章

萌丘という名称は、豊かな丘に自然の恵みを受けて木の芽が萌え出でるように、こども達がすくすくと育つことと、愛する郷土真岡市と共に力強く成長していくことを願って萌丘（もおか）と名づけました。尚、園章は木の芽を表しています。両側の父母のもとにこどもがより立派に成長していくことを意図して図案化しました。

萌丘の歴史

昭和 53 年の萌丘幼稚園に始まり、昭和 58 年に萌丘東幼稚園ができました。平成 13 年に区画整理の関係で、現在の東光寺からこの場所に移転し、平成 15 年には保育園を同一敷地に建て、幼稚園と保育園が一緒になった施設を県内でいち早く取り組みました。平成 29 年に老人ホーム、令和 2 年にショートステイを手掛け、お年寄りとの交流もするなど、幼児教育だけでなく、地域の福祉に貢献するために日々活動しています。

運営目標（目指す園）

心のこもった園づくり～こどもの成長を保護者・保育者が共に支える園～

- こどもにとっては東園で生活することで、バランスの取れた成長を遂げ、社会的なスキルや自己肯定感を高めることができる場所にしていまいります。合わせて、これからの将来を考え、自然や人と共に生きていくために大切となる価値観に触れられる場所にしていまいります。
- 保護者にとっては保育を通して子育てや仕事を支援し、ご家族の子育てが充実したものとなるよう保育の専門家として支えてまいります。合わせて、現代の子育て環境では取り入れにくい体験を保育にたくさん取り入れ、お子さんの経験値の幅を広げてまいります。
- 保育者にとっては東園でこども達との触れ合いをとおして、自分自身も学び、感動できるチャンスを提供してまいります。合わせて、自分で考えて実践できる保育やワークライフバランスの支援等、保育者のライフスタイルに欠かせない場所にしていまいります。

教育目標（目指すこども像）

① 自然性あふれる子

こども達が本来持っている好奇心や感受性、創造性を重視し、自然な成長を促す保育を大切にしています。

➤ 自由な遊びと自己主導の学びの重視。自然とのふれあいの機会の拡充。素材や道具に自然性を取り入れる。表現活動や創造的な取り組みの促進。こどものペースや個性の尊重。日常生活の中での体験を大切にする。

② 豊かな心を持った子

こども達の情緒面や人間関係、自己表現といった内面的な成長に重点を置いた保育を大切にしています。

➤ 情緒の理解と自己表現の促進。共感性と他者理解の育成。倫理観や社会性の発達を支える体験学習。内省の時間と静かな環境の確保。多様な経験を通じた価値観の拡充

③ 最後まで頑張る子

こども達が困難に直面したときにも、粘り強く取り組む力や、挑戦し続ける意欲を育むことを大切にしています。

➤ 挑戦を楽しむ環境作り。小さな成功体験の積み重ね。自己目標設定と振り返りの機会。温かいサポートとフィードバック。協働と仲間からの刺激。継続的な努力の評価と励まし。

通称「ひがしえん」

同一敷地内に幼稚園と保育園がありますが、こどもも保育者も日々の保育や行事など、様々なことを一緒にやっていますので、幼稚園と保育園をまとめて「ひがしえん」と呼称させて頂いています。

2) 幼児期に抑えておきたいポイント

1. 元気で丈夫な体をつくること。

元気で丈夫な体であることが、体を動かすのも、頭を使うのも、相手の気持ちがわかることにも繋がります。脳神経が末端までしっかりと発達しているからこそ、体も心もきめ細やかに使えるのです。園でも家庭でも十分に体を動かせることがこどもの環境には望ましいのです。東園では園庭も裸足、広い農園も所有し、家庭だけでは体験できない幼児期に必要なものがたくさん詰まっています。

2. 「楽しさ」の幅が広いこどもに育ってくれること。

楽しさの幅はその子にとってあらゆることの幅を表していると言っていいでしょう。楽しければいいわけではないですが、楽しさがこども達を新たなステップに進ませてくれる原動力になります。楽しさの幅が狭いことは、未知の領域に臆病な子に育てることであり、こどもの可能性の芽をつんでいき換えられると思います。幼稚園の楽しさの幅はワクワクドキドキで広がっていきます。幼稚園教諭とはこども達のワクワクドキドキを広げてくれるプロのことです。

3. 小学校に行くという現実があること。

そのためには、人と人とが調和して過ごすために最低限必要なスキルを獲得していく必要があります。というのも、ほとんどの園児たちが近隣の公立小学校に進みます。フリースクールや特別な技術が学べる学校に行く園児はいません。そう考えると、公立小学校を快適に過ごしていくスキルを幼稚園や保育園で獲得、もしくはその土台を作っておくことが大人としてすべきことだと考えます。

3) 入園条件

幼稚園利用（1号認定）

- ※ 満3歳児以上～小学校就学までのお子さんが利用できます。
- ※ 満3歳児は誕生日の翌日以降に入園できます。
- ※ 保護者の就労など、保育を必要とする事由に関係なく入園できます。
- ※ 園で申し込みを受け付けますのでご連絡ください。
- ※ 申し込みは定員でない限り随時受け付けています。
- ※ 延長保育を利用する方は、保育に欠ける事由による補助も出るため、新2号認定と言う名称で呼ばれる場合もあります。

4) 保育時間

保護者の就労など、保育を必要とする事由に関係なく、お子さんの年齢が満3歳以上であれば利用できます。但し、預かり保育については就労等の保育を必要とする事由がなければなりません。そのため、仕事がお休みの日など、ご家庭で見られる日は預かり保育を登録しているお子さんも利用できません。

開園時間 8:00～17:00

保育時間 8:00～14:00

※法定で定められた開園時間より2時間長く無償提供しています。

預かり保育（延長保育） 14:00～17:00

預かり保育（長期保育） 8:00～17:00（夏休み期間などの長期休業中にお預かりする保育です）

※ 預かり保育には別途費用が掛かります。

※ 入園してから園生活に慣れるまでは「ならし保育」を必要とするため、この限りではありません。

		8:00	14:00	17:00
開園時間		○	○	○
保育時間		○	○	—
預かり保育	延長保育	—	—	○
	長期保育	○	○	○

5) クラス構成

- ① 年長5歳児「つき組」
- ② 年中4歳児「さくら組」・年少3歳児「ひまわり組」・満3歳児「ちゅうりっぷ組」
- ※ 人数等の関係で②は合同のクラス編成となり、異年齢による交流も含めた保育になります。
- ※ 参考（保育園）5歳ひかり、4歳かつら、3歳こすもす、2歳すみれ、1歳ひばり、0歳ひよこ

6) 園生活に必要な物

【全園児】 園児 1 人につき年度初めに提出（園全体で使うものなので名前の記入いりません）

ビニール袋 1 束（100 枚入りのレジ袋 M サイズ）、ティッシュボックス 1 箱、雑巾 2 枚、せっけん 1 個

【こどもの服装】

- ※ 満 3～年少がスモック、年中と年長は制服で登園してください。
- ※ 満 3～年少は私服＋スモックで園生活を送るので、こどもがのびのびと活動できるように、できるだけ汚れてもよい服装で登園させてください。年中と年長は制服で登園した後、園指定の運動服に着替えます。
- ※ 履物は運動しやすい靴で登園させてください。サンダルや朝が悪天候時にも長靴はご遠慮ください。
- ※ ジーンズやボタンのある服など、こどもが自分で着脱しにくい服は依存の原因にもなりますので、ひとりで着脱できるようになるまでは避けるようお願いします。
- ※ 事故防止のためにヒラヒラした服（フリルやスカート類など）は園では使用しませんのでご遠慮ください。

荷物関係

【3 歳児・満 3 歳児 ひまわり組・ちゅうりっぷ組】

- ※ 常時園に置くもの
 - 着替え（2 組）、上履き（6～9 月は使用しない）
- ※ 毎日持参し、持ち帰るもの
 - おはし・スプーン・フォーク（ケースにいれて）、ナプキン（食器の下に敷く）、食事用エプロン（図④）、水筒（水・お茶等）、ハンカチ・ポケットティッシュ、出席ノート、通園カバン、歯ブラシ、コップ
- ※ 週末ごとに持ち帰るもの
 - カラー帽子、上履き

【4・5 歳児 さくら組・つき組】

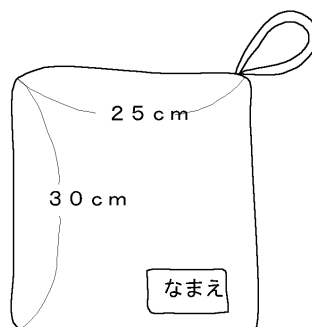
- ※ 常時園に置くもの
 - 上履き（5～10 月は使用しない）
- ※ 毎日持参し、持ち帰るもの
 - おはし・スプーン・フォーク（ケースにいれて）、ナプキン（食器の下に敷く）、水筒（水・お茶等）、ハンカチ・ポケットティッシュ、出席ノート、通園カバン
- ※ 週末ごとに持ち帰るもの
 - コップ、カラー帽子、上履き

【参考】

↓全園児（手さげバック）図①



↓満 3～年少（着替え入れ）図②



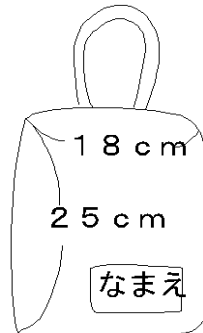
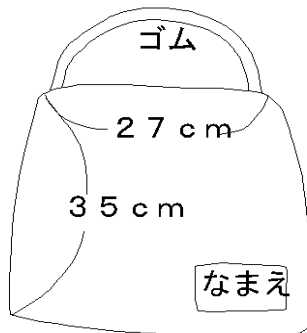
HIGASHINOKO

↓全園児（巾着袋）

↓満3～年少（食事用エプロン） ↓全園児（上履き入れ）



歯ブラシ、コップ



【注意事項】※全園児共通

※ 持ち物には必ず大きく名前を書いてください。

※ できるだけ手作りのしっかりしたものをご用意して下さい。

7) ご利用に際してご留意いただくこと

【保護者と園の関係性】

※ 園とは親が親の責任として、こどもの最善の利益の為に責任を果たせるように支援する教育・福祉施設です。第一義的な責任は親にあると明確に表現されており、一番身近な専門家として、保護者からの相談や園からの提案など、コミュニケーションをとりながら、親の子育てを一步下がって支援していくことになります。

【アレルギー対応】

※ 動物や食事などのアレルギー対応として、非接触や除去食・代替食などの対応をしています。
※ 毎年度の定期更新と随時受付で対応しており、アレルギーの種類や園での対応希望などを書面で取り交わし、取りうる方法の中で納得のいく対応を決めています。合わせて医師の証明書を提出してもらっています。

【登園】

- ※ 8:00 から登園開始、遅くとも 8:45 までには登園してください。9:00 からは保育活動が始まりますので、こども達のため早めの登園を心がけて下さい。また、**保護者は保育者に必ず手渡ししてください。**
- ※ 欠席・遅刻は 9:00 までに連絡し、早退も連絡ください。一部アプリによる出欠報告も可能です。詳細は入園後のおたよりでお知らせ致します。
- ※ バス利用者は出発前の 8:00 までに欠席の連絡が必要です。
- ※ 朝食は必ず済ませてから登園ください。状況によってはお預かりできません。
- ※ 園児の手荷物等は、園児自身で持って登降園できるようにお声掛けください。
- ※ 駐車場は指定の場所（園東側・園北側）を利用し、夏冬問わずエンジンを必ず止めて駐車ください。
- ※ 玄関前やバスロータリーの駐車は安全性のため禁止です。発着の邪魔にならないようにしてください。
- ※ チャイルドシート・ジュニアシートの着用は厳守してください。
- ※ 携帯電話の使用は控えてください。（特にお迎えの際はご注意ください）

【送迎バス】

- ※ 市内のみの送迎となります。但し、距離などで希望に添えないことがあるため、必ず園に確認ください。
- ※ 新年度については、コース 1 回あたり適正な時間となるようにコースを組むため、希望者が出揃ったら確定させ、皆さんにお知らせいたします。
- ※ 年度途中で入園した場合には、バスコースには基本的に組み込みません。

【降園】

- ※ 降園は 14:00 です。原則お迎えは保護者か親族の方に限り、代理の時は園に必ずご相談下さい。事件事故防

止のため、確認が取れない場合はお子さんをお渡しできない場合があります。

- ※ 14:00 前にお迎えに来る場合も事前にご連絡が必要です。場合によってはしばらくお待ちいただくことがあります。

「登降園の専用アプリの打刻について」

打刻の方法は、玄関やバスに掲示してある QR コードを専用アプリにて各自のスマホで取り込むこととなります。スマホを忘れて登降園した場合は保育者にお声掛けください。R7.3 月からスタートする新システムのため、運用しながらやり方を変更する場合がありますのでご了承ください。

【早朝保育・延長保育の申し込み】

- ※ 早朝保育は前日までに連絡。延長保育は必要と確定した時点でご連絡ください。

【保育時間以外の施設利用】

- ※ お迎え後や休日など、基本的に園庭・遊具は使用禁止です。
- ※ 打ち合わせや懇親の場として園の施設を利用可能です。事前にお声掛けください。

【絵本の貸し出し・購入】

- ※ 毎週金曜日に園内のお気に入りの絵本を持って帰ります。返却は翌週の月曜日です。
- ※ 絵本を通じてお子さんとのふれあいを深めていただきたく、月間絵本（年齢に応じた選定）の毎月購入をお願いしています。
- ※ 個人的に購入したい絵本や書籍などが見つからない、売っている場所が分からないという場合には園で代理購入してお渡しできますのでお声掛けください。
- ※ 絵本を破損した場合は、修繕せずに園にご連絡ください。
- ※ 年長児の卒園記念制作の手づくり絵本をはじめ、絵本を保育の柱にしていますので意識的に生活に取り入れていくようお願いします。

【担任・その他職員との連絡】

- ※ 必要に応じて、直接情報交換をさせていただいています。但し、バス送迎時を除く。
- ※ 年 1 回の家庭訪問と個人面談でご家庭との情報交換を行います。
- ※ 専用アプリにて一斉メール等の情報発信を行っています。

【育児・その他の相談・意見・要望・苦情の受付】

- ※ 育児・その他のご相談・ご意見・要望・苦情などがある場合には、遠慮なくお伝えください。電話、連絡帳、書面、口頭など、随時受け付けております。秘密は厳守いたします。

8) 病気や再登園のめやす

【こどもの病気・怪我】

- ※ 園生活は家庭と比較すると、集団生活であるため感染症等に罹患しやすい環境です。そのため、お子さんの体調が思わしくない場合には、病気をもらいやすいと同時に、他児に感染させやすい環境であるとも言えます。こどもが病気の恐れがある時は、できるだけ無理をせず休ませてください。
- ※ 登園後具合が悪くなった場合は、原則体温 **37.5℃** を超えた時点や下痢や嘔吐等の場合には、保護者にご連絡します。その際は、できるだけ早くお迎えにきていただけるようお願いします。その他、園児の表情や動作等から体調不良だと幼稚園教諭として判断させていただいた場合も同様です。
- ※ 園内で甚大な怪我などが発生した場合は、すぐに保護者に連絡すると共に、病院に行くなどの措置を取ります。（独立行政法人スポーツ振興センターの保険に加入済み）

- ※ 熱性痙攣（ひきつけ）が起きた場合の基本対応は、速やかに連絡し、安静にした上で、5分以内に収まった場合は、そのままお迎えを待ち、5分以上痙攣が続く場合は、救急車を要請します。先にご家庭でなった場合の受け入れ方については、薬剤や連絡の取り方など、面談等で話し合った上で個別対応を決定します。
- ※ お薬を飲ませる必要がある場合は1回分の薬と、薬そのものに名前を記入して職員に手渡ししてください。

感染症の登園めやすは以下のとおりです。園医や医師会、厚生労働省等に準拠しています。

【治るまで登園をお断りする疾患】

第一種伝染病に関しては、医師の指示に従ってください。

第一種伝染病	
エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎（ポリオ）	
コレラ 細菌性赤痢 ジフテリア 腸チフス パラチフス	

下記の疾病の再登園には、医師の診断と証明書の提出が必要です。

病名	登園のめやす	提出書類
インフルエンザ	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること ※抗インフルエンザ薬服用から5日間は登園停止	インフルエンザ受診証明書
新型コロナウイルス	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過すること」（無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること）	新型コロナウイルス感染症 届出書

下記の疾病の再登園には、医師の診断と「意見書（医師記入）」の提出が必要です。

病名	登園のめやす
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過していること
風しん	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること※かかったことがない場合、流行性でない耳下腺炎と診断されても、ウイルス検査実施の有無や結果が出るまでのタイムラグを考えると基本的に休んでもらうべき（園医指導）
結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎（はやり目）	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	医師により感染の恐れがないと認められていること（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること

下記の疾病の再登園には、医師の診断と「登園届（保護者記入）」の提出が必要になります。

病名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病およびヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス アデノウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状が軽快し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

【症状により通院を促すことがある疾患】

病名	集団生活の対応
伝染性膿痂しん（とびひ）	病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆えば、通園可能。プールでの水遊びや水泳は治癒するまで不可。
伝染性軟属腫ウイルス（水いぼ）	水いぼを衣類、包帯、耐水性ばんそうこう等で覆い、他の子どもへの感染を防ぐ。プールの水では感染しないので、入っても構わない。
アタマジラミ	出席停止の必要はなし。ただしできるだけ早期に適切な治療をする必要がある。

※ プールの利用期間の「とびひ」については、医師によるプール利用可能の診断が必要になります。但し、「とびひ」及び「水いぼ」の上記対応が、年齢や人数によって難しいと園で判断させていただいた場合には、入水をしなない水遊び等に変更させていただく場合がありますのでご了承ください。

8) 食事

食事の方針

食がこども達の成長に大きな影響を与えることを考え、園の農園で作られた有機野菜をふんだんにつかい、煮物やあえ物など、和食のよさと自然な薄味を大切に、食の楽しみ・家庭の味・味覚の醸成に繋がるように栄養士が献立しています。

食育の方針

園の農園に散歩する、収穫して厨房に調理してもらう、自分たちで育てるなど、イベントの日だけに行う食育ではなく、何気ない毎日の生活の中で体験することを大切にしています。

特色など

- てづくり給食を実施しており、基本的に食材を収穫したり、購入したりして自園で調理しています。そのため、冷凍食品などが基本的にない献立になっております。
- てづくり和食が中心です。時代の傾向として作っている家族は減ってきているけど、お子さんには食べてほしいと思っている家族はむしろ増えているのではないかと考えています。だからこそ園としては大切にして

います。

- 園で農園を徒歩数分の場所に所有しており園職員が維持管理しています。コシヒカリや野菜を 20 種類以上つくっています。自分たちが収穫したものが給食にでてくるなど、リアルな体験となるようにしています。
- 食育や農園に興味のある栄養士を雇い、一人の保育者として、こども達と一緒にご飯を食べたり、一緒に農園に収穫に行ったりし、身近な距離感で調理と食育をするよう心がけています。
- たけのこ堀りやしいたけ栽培、サクランボ摘みなど、園内でできる自然体験を季節ごとに行っています。
- 調味料にはミネラルや栄養価の高いてんさい糖や黒糖、天然製法の塩などを取り入れています。
- 栄養バランスを考え、地元の豆腐屋さんが作っている豆乳を定期的に提供しています。
- 牛乳では一般的な明治の製品だけでなく、地元の酪農家さんから購入したものも定期的に提供しています。
- 咀嚼を促すために、ヒジキや昆布、するめや小魚などを提供しています。
- 幼児食・乳児食・離乳食のサンプルを順番にディスプレイしており、安心や参考になればと考えています。
- 献立表は毎月配布します。
- 月に 1 回程度の家庭の手づくりお弁当の日があります。
- 防災の日付近に、防災時に食べるパンやスープ、個人用防災備蓄のサンプルを食べるなどしています。

給食を開始するにあたって

園ではさまざまな食材を使用しています。思わぬ事故防止のため、献立表をご確認いただき、初めての食材についてはご家庭で何度か食べていただき、発疹や息苦しさなどの変化がないかを確認してから開始しましょう。

9) 費用（保育料・諸経費）

費用には保育料と諸経費があり、保育料は無償化になりますが、諸経費は相当額を園に支払っていただくことになります。下図の項目 1 番目が保育料。2 番目と 3 番目の項目が諸経費に該当します。

無償化の対象

保育料	全学年 26,000 円／月 (無償化の為、保護者への費用請求はありません)
-----	---

一部補助の対象

給食費	預かり保育利用なし 72,000 円／年 (月々 6,000 円を集金します) 年間 200～210 食 預かり保育利用あり 90,000 円／年 (月々 7,500 円を集金します) 年間 250～260 食 月額 4,500 円の補助制度あり。対象者は家庭状況等により市が決定します。 ※預かり保育利用者は夏休み等にもお昼を食べるため、年間の食数が多いため。
延長保育	通常時 1,000 円／日 長期休業中 (夏休み等) 1,500 円／日 450 円／日の補助制度あり。事前に市の認定を受けている場合に限りです。

保護者負担分

1. 入園料 30,000 円／一日入園時 安全会費 440 円／年、分担金 1,070 円／年、暖房費 3,000 円／年、防災備蓄代 800 円／年など、入園準備に係る費用やスポーツ保険等の費用にさせていただきます。入退園の時期で差は出てしまいますが、一律でこの料金にさせていただきますのでご了承ください。
2. 入園受付料 3,000 円／入園願書提出時
3. 交通安全費 (バス代) 利用者のみ 往復 3,800 円／月、片道 2,500 円／月
4. 絵本代 満 3～5 歳児 400～500 円程度／月
5. 保護者会費 満 3～5 歳児 550 円／月
6. 後援会費 4～5 歳児 100 円／月
7. アルバム・写真代 学年に応じて 1,000 円～2,000 円程度／学期になります。

8. 年長児集金 5歳児 4,000円程度／月（スイミングやお泊り保育、卒園記念などの費用となります）
9. 制服やスモック、体操着などの費用が掛かり、満3～3歳児で25,000～35,000円、4～5歳児で35,000～45,000円かかります。購入する枚数によって多少前後します。サイズや破損などの問題がなければ、再購入の必要はありません。卒園児のご家族から譲り受けた制服などを利用することも可能です。
10. 教材費 5,000円～8,000円／年（クレヨンやのり等の費用で、入園した年齢によります）
11. 観劇・レクレーション代 2,500円／年 プロの観劇会を実施する際に支払う金額となります。合わせて、園外保育等の自然体験（鯉の餌代等）の費用に利用させていただきます。
12. 観光バスを利用した遠足等をする場合には実費相当を頂きます。利用施設によって金額は変動します。

集金方法

毎月10日に栃木銀行から引き落としになります。また、直接集金のときもありますが、そのときは必ず期日までに職員に手渡しして下さい。引き落としができなかった場合には、各自で銀行振込をしていただきます。

10) 年間行事・保育活動

行事はこども達の日常における良い刺激となるように実施しています。保護者の皆さんに負担がかかり過ぎないことへも配慮します。こども達のみの行事も多く、行事を日常の延長と捉えて企画しています。多くの行事は保育園と一緒にを行います。

◎印は保護者参加行事 ★は役員等一部の保護者の参加や手伝い

月	行事・保育活動
4月	◎入園式 ◎保護者会総会 歓迎会 お花見会
5月	こどもの日 ★保護者会役員会（例年5～6月に年1回）裸足保育開始
6月	◎保育参観・懇談会
7月	七夕祭り ◎★じゃがいも掘り プール開き
8月	夏期保育（3日間）◎★夏祭り ◎奉仕作業 プール納め
9月	十五夜 芳賀教育美術展 祖父母向けプレゼント作成
10月	◎運動会 秋の遠足（3園合同）裸足保育終了
11月	◎★収穫祭 根本山ハイキング 下野美術展
12月	異年齢交流 ◎発表会 ★もちつき ★クリスマス会
1月	正月遊び 七草摘み なわとび大会 カルタ取り大会 消防士来園
2月	節分 ◎★マラソン大会（創立記念日2/28）
3月	ひな祭り 6年目の集い（卒園児来園）
年長児のみ	日光ハイキング5月 ★田植え お泊り保育7月 警察・消防署見学11月 ★お茶会2月 ◎卒園式3月
スクール等	英語教室 年24回程度 年中・年長 委託：ジル・シルバン・エレン 体操教室 年24回程度 年中・年長 委託：ASKA スポーツクラブ スイミング 年12回程度 年長 委託：フィールドビックスイミング
懇談会等	試食会 都度実施 懇談会 保育参観後などに実施 育児相談 内容に応じて立花氏から面談まで行いますのでお声掛けください
健診等	内科健診 年1回 委託：柴小児科 柴先生 歯科健診 年1回 委託：すずき歯科 鈴木先生 尿検査 年1回 委託：やまぐち薬局 山口先生

※ 各実施日や詳細は年間スケジュール・園だより・お知らせ等で通知します。

1 1) その他

※ アルミ缶のリサイクルを行っており、絵本の代金などにさせていただきます。園北側駐車場のホール付近に置場があります。直射日光の影響で袋が破けやすいため、よく縛るなどご協力をお願いします。

【手作りアルバム】

※ 手作りのカットやコメントなど、その子だけのアルバムを作っており、同じものが一つもない手作りアルバムです。毎学期ごとにお渡しして、卒園までに少しずつ厚みが増していきます。

※ 卒園後、一生の宝物にさせていただき願いを込めてつくっております。

【ひがしっ子】

※ 毎月発行している写真を主にした園だよりです。手作りアルバムは個人にフォーカスした物であり、ひがしっ子は全員にフォーカスしたものです。必ずしも自分のお子さんが映っているわけではないかと思いますが、「うち子も同じように生活しているんだろうな」とイメージできることを願って作成しています。

【嘱託医】

※ 柴小児科（真岡市台町 4192 TEL0285-82-2764 内科検診や専門的アドバイスなどのご協力）

※ 鈴木歯科医院（真岡市亀山 641-1 TEL0285-83-1319 歯科健診や専門的アドバイスなどのご協力）

※ やまぐち薬局（芳賀町西水沼 336-5 TEL0286-78-0373 尿検査や水質検査のご協力）

【保護者会】

※ 保護者の皆さんの交流等を目的に保護者会が組織されており、例年 4 月末頃に保護者会総会が開かれます。

※ 保護者会活動の例として、収穫祭の実施、奉仕作業、行事の際のお手伝いなどがあります。

※ 会費支出の基本方針は全園児に恩恵があるものとして、年内還元を基本にしつつ、時には遊具設置の費用の一部を支出するなどしています。

【後援会】

※ 6 年目の集いを実施するために組織されています。

※ 卒園後 6 年経ち、中学校に上がる前の時期に、園で当時の友達や担任と再会し、懐かしいスライドや会話を楽しむための集まりを 6 年目の集いとして実施しています。

※ 会長等の役員は保護者会と兼任していただいております、保護者会総会の時に合わせて実施報告しています。

虐待等の防止のための措置

当園では、利用するお子さんの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し研修を実施する等の措置を講じるものとします。

ホームページ・ブログ・ひがしっ子について

当園ではホームページ・ブログ等を開設しています。園の行事等で、お子さんや保護者の方が写っている写真も掲載することになります。写真の掲載を望まない方はお知らせください。保護者の文章に限り個人名を記載しますが、掲載の有無の確認をしたうえでおこないます。

保育における SDGs

持続可能な開発目標である SDGs は、個人が自然や相手、社会に対して共感することから始まると考えています。そう考えると、東園は共感の土台となる価値観が、家庭に次いで育まれる場所であり、園生活を通して「相手の気持ちを思うことって大切だな。そうじゃないと自分も相手も楽しくない！」といった体験がたくさんできることが、SDGs に対する取り組みではないかと思います。同時に、そういった気持ちを持った保育者たちに囲まれて生活することが大切であると思います。

具体的な取り組み例を羅列すると膨大になり過ぎますので、東園として大切にしている取り組みのキーワードを列挙しておきます。

自然に触れる・相手の気持ち・安全・衛生・健康・平等・公正・多様性・エコ…。

これらを保育の中に、また園運営の中に盛り込んでいくことが東園の SDGs に対する取り組みです。

個人情報について

当法人では、個人情報保護法に基づき、皆様から頂いた個人の情報や業務中に知り得た個人の情報を保育業務以外に不正に使用することは致しません。

ご相談・ご意見・ご要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	全職員が対応しますので申し出しやすい職員にお声掛け、もしくは電話にてご連絡ください。
相談・苦情解決責任者	責任者は園長として、報告内容に応じて部門責任者と連携を図って、把握・対応・記録・報告・周知等の一連の流れを進めます。
第三者委員	内容の甚大さに応じて責任者が判断し、第三者委員のアドバイスや報告を行います。

18) その他の留意事項

- 重要事項説明書は毎年更新され、最新版に準じたルールが適用となります。そのため、毎年配布します。
- 住所、緊急連絡先等の重要な情報が変わったときは、園にご報告ください。未報告なために適正なサービスを受けられない場合があります。
- 勤務先、勤務時間等の入園条件に影響する項目が変わったときは、市役所と園までご報告ください。
- お迎え後や休日など、基本的に園庭・遊具は使用禁止です。
- 開園日に限り、園の施設を打ち合わせや懇親の場として利用可能です。但し、事前に申し込みが必要です。
- 他の利用者や職員等の関係者に対する営利活動は禁止します。

19) さいごに

変に思われるかもしれませんが、幼児教育と言うものは、園だけでは実現できないように作られており、家族と協力してこどもを育てるのが前提でプランニングされています。言い換えると、幼稚園や保育園を利用するのが当たり前の現代の子育ては、家族と園がお互いに理解をしめさなくてはうまくいかないと言い換えられると思います。私達もその自覚をもって、こども達の安全や成長のためにできることは何だろうか、保護者に対してできることは何だろうか、今の人員でできる範囲のことはどこまでだろうかと、常々考えながら大切なお子さんをお預かり致します。

様々なドラマが生まれる幼児期を保護者の皆様と共に過ごすことができれば、皆様にとっても掛け替えのない年月となるのではないかと考えております。